

■ 法学研究科博士課程後期課程 博士学位取得モデル ■

1年次	4月初旬 4月末まで 5月	研究指導教員の決定、履修登録 年次研究計画書の提出（3部） 副指導教員の決定 指導教員・副指導教員からなる指導委員会の設置 (研究科委員会報告事項)
	9月末まで	博士論文執筆計画書の提出（3部） 指導委員会による審査
	2月中旬	研究成果発表（院生合同研究報告会にて）
2年次	4月初旬 4月末まで	履修登録 年次研究計画書の提出（3部）
	9月中旬	研究成果発表（院生合同研究報告会にて）
	<u>1月末まで①</u> <u>2月②</u> <u>3月③</u>	博士論文研究中間報告書（2万字程度）の提出（2部） 指導委員会による資格審査（資格審査報告書の作成） 博士論文提出資格認定 (研究科委員会審議事項) <u>*ただし、2010年度入学生と2011年度入学生の①②③の日程は</u> <u>以下のとおりとする。</u> <u>①2月末まで ②、③3月</u>
3年次	4月初旬 4月末まで	履修登録 年次研究計画書の提出（3部）
	10月末まで 11月末まで 12月	博士論文提出願の提出 博士論文の提出 研究科委員会にて審査開始の可否決定 論文審査委員会設置・審査開始 口頭試問（公開必須）の実施
	1月末まで 2月 3月	審査委員会による審査終了 研究科委員会にて審査（博士学位授与に関する議決） 「博士学位」授与式

注記)

- 1 上記モデルは、3月の学位取得のためのモデルであり、9月の学位取得については、「博士論文提出願の提出」は4月末まで、「博士論文の提出」は5月末まで、6月の研究科委員会にて受理審査、7月末の研究科委員会にて学位授与の議決、9月「博士学位」授与式となる。
- 2 博士論文提出資格認定後、博士論文提出願の提出は、原則として、資格認定翌年度秋学期、翌々年度春学期に限り許される。
- 3 法務博士学位取得者については、博士課程後期課程での標準修了年限が2年であり、上記モデルの1年次と2年次を統合したモデル（1年次の9月末までと2年次の9月中旬以降を統合したもの）による。